令和　８年（ケ）第　　１３０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部
裁判所書記官　小　林　裕　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前１１時００分 東京地方裁判所立川支部民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分から 令和　８年１２月１８日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	22, 480, 000 17, 984, 000	一括	4, 496, 000	129, 790	29, 575
1	4, 180, 000				
2	18, 300, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１３０号

物　件　目　録

１　所　　在　　あきる野市平沢字南平

　　地　　番　　３１５番１６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２１．９２平方メートル

２　所　　在　　あきる野市平沢字南平３１５番地１６

　　家屋　番号　　３１５番１６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５２．１７平方メートル
　　２階　４７．４０平方メートル

令和　8年（ケ）第　　130号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月29日
東京地方裁判所立川支部民事第4部
裁判所書記官　板　垣　正　之

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　１３０号

物　件　目　録

１　所　　在　　あきる野市平沢字南平

　　地　　番　　３１５番１６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２１．９２平方メートル

２　所　　在　　あきる野市平沢字南平３１５番地１６

　　家屋　番号　　３１５番１６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５２．１７平方メートル
　　２階　４７．４０平方メートル

令和８年（ケ）第１３０号
令和８年７月１７日受理
令和　　年8. 9月14 日提出
（評価人：大和田公一）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所立川支部
執行官　佐　治　憲　彦

令和　8年（ケ）第　　１３０号

物　件　目　録

１　所　　在　　あきる野市平沢字南平

　　地　　番　　３１５番１６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２１．９２平方メートル

２　所　　在　　あきる野市平沢字南平３１５番地１６

　　家屋　番号　　３１５番１６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５２．１７平方メートル
　　２階　４７．４０平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	東京都あきる野市平沢３１５番地１６（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　）　□　　（物件　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者Ａ　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □　「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者Ａ　□その他の者 上記の者が本建物を　居宅　として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 □ある　保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■B （在室者）	1　私は、本物件所有者Aの知人です。今日は、Aからの依頼で貴殿の調査に立ち会うために本件建物に来ています。 2　本件建物は、Aが使用しています。それ以外に使用する者はいません。 （令和８年８月２８日面接聴取）

執 行 官 の 意 見

1　本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2　本件建物の占有状況については、郵便物の存在、借家契約に関する回答書の記載内容、関係人の陳述及び現場の使用状況から２枚目のとおり報告する。

以　上

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年７月２９日 15：35－15：45	物件所在地	■物件確認　■物件調査　■占有調査　■外観写真撮影 □立入調査　□図面作成　□写真撮影 ■居住者に対し、臨場日時通知書及び占有権原照会書差置
令和８年７月２９日 15：55－16：05	東京法務局西多摩支局	■不動産全部事項証明書取得
令和８年７月２９日 ：　－　：	当庁（郵便）	■所有者Ａに対し占有権原照会書送付
令和８年８月２８日 13：27－13：45	物件所在地	■立入調査　■物件調査　■占有調査　■写真撮影 ■図面作成　■評価人同行 ■在室者Ｂに面接
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

■　令和８年８月２８日
　目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

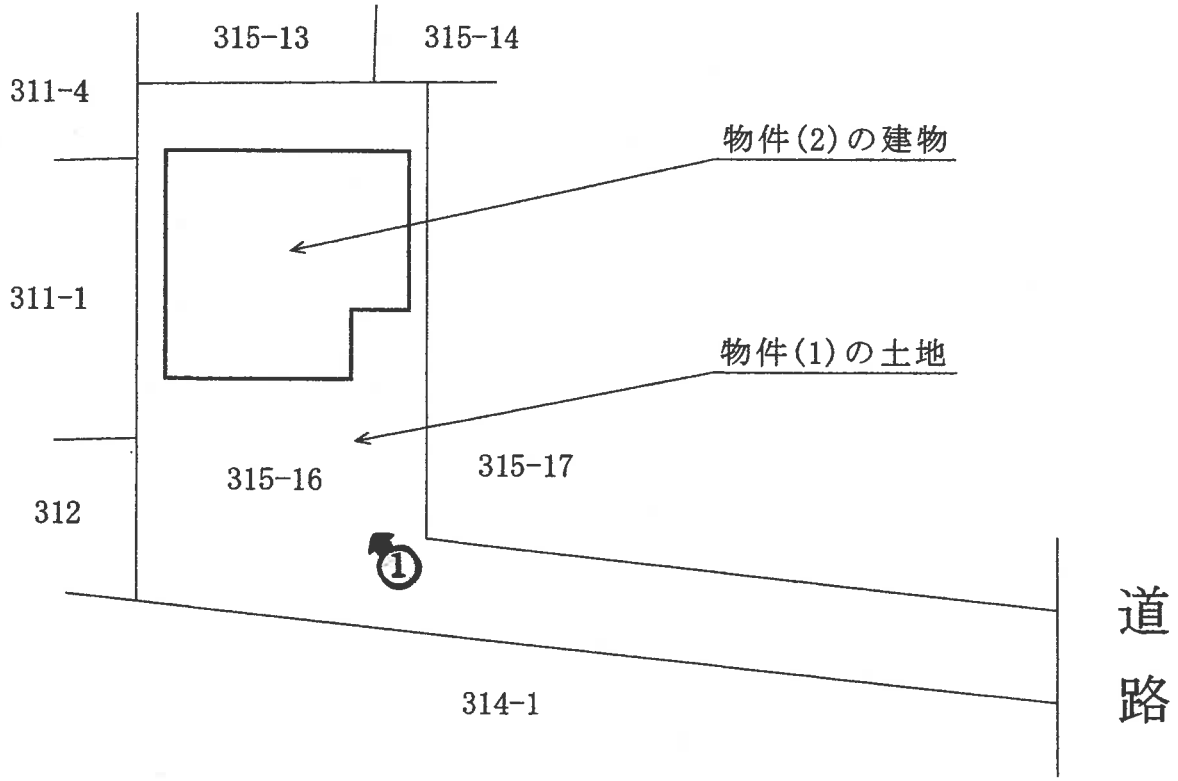
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

■　写真３枚添付

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

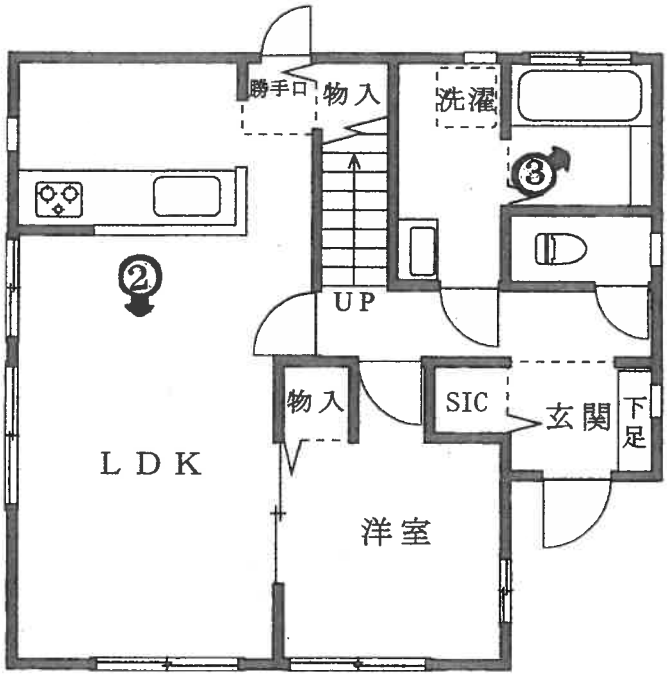
（土地・建物位置関係図）　　令和８年(ケ) 130号



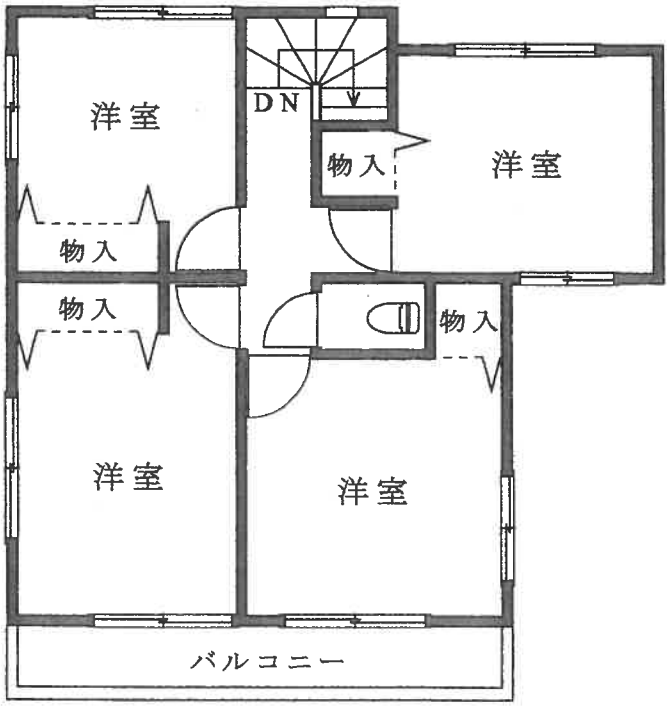
◀◯:写真撮影位置と方向



１階



２階



◀○:写真撮影位置と方向

1



2



3



（８枚目）

令和８年（ケ）第１３０号
令和８年８月２８日現地調査
令和８年９月１８日評　　価

東京地方裁判所立川支部
民事第４部不動産執行係　御中

評　価　書

評 価 人　　大 和 田　公 一

第１　評価額

一　括　価　格	
金　２２，４８０，０００円	
内 訳 価 格	
物件１（土地）	金　４，１８０，０００円
物件２（建物）	金　１８，３００，０００円

１　一括価格は、物件１及び物件２の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために、一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は、物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

令和　8年（ケ）第　　１３０号

物　件　目　録

１　所　　在　　あきる野市平沢字南平

　　地　　番　　３１５番１６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２１．９２平方メートル

２　所　　在　　あきる野市平沢字南平３１５番地１６

　　家屋　番号　　３１５番１６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５２．１７平方メートル
　　２階　４７．４０平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等　（物件１）

位置・交通	JR五日市線「東秋留」駅の北方約600m（道路距離）、徒歩約8分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、中小規模の戸建住宅のほかにアパート、農地等も見られる住宅地域である。 小・中学校、図書館、公園、病院、郵便局、コンビニエンスストア等の便益施設は、概ね徒歩圏内に存する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建蔽率	50%
	容積率	80%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第1種高度地区、建築物の高さの限度10m、日影規制(一) 周知の埋蔵文化財包蔵地（No91　二宮・二宮森腰遺跡） 注）　あきる野市生涯学習推進課文化財係（五日市郷土館）に確認したところ、住宅の再建築、土木工事等を実施する場合には、過去の試掘の有無に係わらず、文化財保護法に基づく届出を要するとのこと。詳細は同文化財係に確認を要する。 宅地造成等工事規制区域、航空法 東京都建築安全条例 東京都景観条例（一般地域）
画地の状況	地積	221.92㎡　（登記地積）･･･ 地積測量図が存する。
	形状	不整形（旗竿地）
	間口・奥行	間口約3m・奥行約30m 路地状部分の幅員約3m、長さ約20．5m 注）　路地状部分を含む土地であるため、再建築の際には、東京都建築安全条例のうち、主に第3条、第3条の2の制限がかかる。物件１土地は、路地状部分の長さが20mを超えるため路地状部分の幅員は原則３m以上が必要である点に留意を要する。
	地勢	宅盤面はほぼ平坦。地域としては北東方に向け緩やかに傾斜しており、北側隣接地からはコンクリートブロック擁壁により約1m高く、西側隣接地からは約1～1．5m高く位置する。
	その他	路地状部分を駐車スペースとして利用している。

接面道路の状況等	南東側で幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	・物件１土地は、物件２建物の敷地として利用されている。 ・建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり なし　※プロパンガスの利用 あり
土地の履歴等	旧住宅地図（平成20年版、平成5年版、昭和55年版）によると、現在の建物が建築される以前の物件１土地は、従前の住宅敷地の一部として利用されていたものと推察される。過去の航空写真（昭和54年、昭和49年、昭和36年）でも従前の住宅等と見受けられる建物が存している。 閉鎖登記簿謄本による調査では、物件１土地が分筆される以前の元番の土地（地番315番3、315番5）において、土壌汚染が疑われる所有者等の端緒はみられない。	
特記事項	①　物件２建物の建築計画概要書によると、有効宅地部分の北側と西側に存するコンクリートブロック擁壁は、物件２建物の建築時に新設されたものとみられる。 調査時点において、擁壁のはらみや大きな損傷等は見られなかったが、経年に伴う擁壁の劣化の程度、及び現時点における擁壁や地盤の強度・安全性については、専門家による調査を実施しなければ詳しいことは分からないため留意を要する。 ②　有効宅地部分の南側隣接地には、竹や草木が背丈以上の高さで生い茂っているほか、一部、隣接地からの越境もあるため、南西側の境界標や境界線付近が確認できない状態であった。 ③　路地状部分の出入口付近に、電気の引込み柱が１本存する。 ④　物件１土地は、あきる野市ハザードマップ（土砂災害・水害）における「浸水想定区域」には指定されていない。また、過去の浸水履歴※もない。 ※あきる野市に記録が残る平成4年4月以降の報告分	

2　建物の概況及び利用状況　（物件２）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和2年12月23日新築 約6年 約19年
仕　　様	構　造 屋　根 外　壁 内　壁 天　井 床 設　備 その他	木造２階建 ルーフィングぶき サイディング等 クロス貼り等 クロス貼り等 フローリング、ＣＦシート等 台所、洗面台、浴室、浴室防水テレビ、トイレ(2)等 ※設備の動作確認は行っていない。 ２階南側にバルコニーがある。
床面積（現況）	１階　52.17㎡ ２階　47.40㎡ 延べ　99.57㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 ５ＬＤＫ 〔１階〕ＬＤＫ、洋室(1)、洗面室、浴室、トイレ等 〔２階〕洋室(4)、トイレ等
品　　等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	・建物所有者が、本建物を居宅として使用している。 ・占有減価等の要因はない。	
特記事項	①　建物は検査済証の発行記録がある。 ②　建物外部は、目立った損傷箇所等はなく、経年相応の劣化等と見受けられる。 ③　室内については、リビング出入口及び２階トイレのドア開閉に引っ掛かりが生じているほか、２階南西側洋室の床に液体等をこぼした跡が見られたが、全体的には概ね丁寧に使用されているものと見受けられた。	

特　記　事　項 （前頁からの続き）	④　建物所有者が不在であったため、雨漏りの有無、建物や設備等の不具合、ペットの飼育歴等については聴聞できず不明である。また、家財道具や私物が多く、目視で確認することができなかった部分も存する。 　したがって、買受後に修繕等で不測の費用負担が生じる可能性もあるため留意を要する。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１　（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地　積	建付減価	建付地価格
	標準画地価格 ア	個別格差 イ	ウ	エ	オ
1	107,000円/㎡	× 0.75	× 221.92㎡	× 0.98	＝ 17,450,000円

※総額(円)については、１万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア　標準画地価格　：　下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【　公示地　（　あきる野－６　）】

公示価格 111,000円/㎡ × (時点修正) 100/100 × (標準化補正) 100/104 × (地域格差) 100/100 ＝ (規準価格) 107,000円/㎡

（上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。
標 準 化 補 正：方位(南東) +4%　　※公示地の標準化補正を考慮（北方位を標準）。
地 域 格 差：公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差　：　下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・不整形地（旗竿地）※　－20％
・規模がやや大きい（単価と総額の関係）　－5％
・南側隣接地の状態　－1％

※ 旗竿地のため、物件１土地の道路方位による補正は要しない。

相乗積（ 0.80 × 0.95 × 0.99 ≒ 0.75 ）

個別格差 ： 0.75

ウ 地　　積　：　登記数量による。

エ 建 付 減 価　：　敷地と建物の適応状態を考慮した結果、－2％と判定した。

② 物件２（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	155,000円/㎡	× 99.57㎡	× 0.69	＝ 10,650,000円

ア 再調達原価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 登記数量による。

ウ 現価率 ： 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。

・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、保守管理の状態等の物理的要因による減価、設備の旧式化等の機能的要因による減価、中古建物の市場性等の経済的要因による減価、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

残価率	3%
経過年数	約6年
経済的残存耐用年数	約19年
観察減価率	10%

残価率　耐用年数に基づく方法　観察減価　現価率

$$0.03 + (1 - 0.03) \times \frac{19年}{6年 + 19年} \times (1 - 0.10) \fallingdotseq 0.69$$

（小数第3位を四捨五入）

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	17,450,000円	× 0.7	法定地上権	＝ 12,220,000円

ア 建付地価格 ： 前記1.①.オ

イ 土地利用権等割合 ： 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格の控除及び加算 イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額
1	17,450,000円	－ 12,220,000円		×1.0	×0.8	＝ 4,180,000円
2	10,650,000円	＋ 12,220,000円	×1.0	×1.0	×0.8	＝ 18,300,000円
一括価格（合計）						22,480,000円

ア 基礎となる価格 ： 前記1

イ 土地利用権等価格 ： 上記2.①.ウ

ウ 占有減価修正 ： 必要なし

エ 市場性修正 ： 必要なし

オ 競売市場修正 ： 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第６　参考価格資料

［ 指標とした公示価格等 ］

【 公示地　（あきる野－６）　】

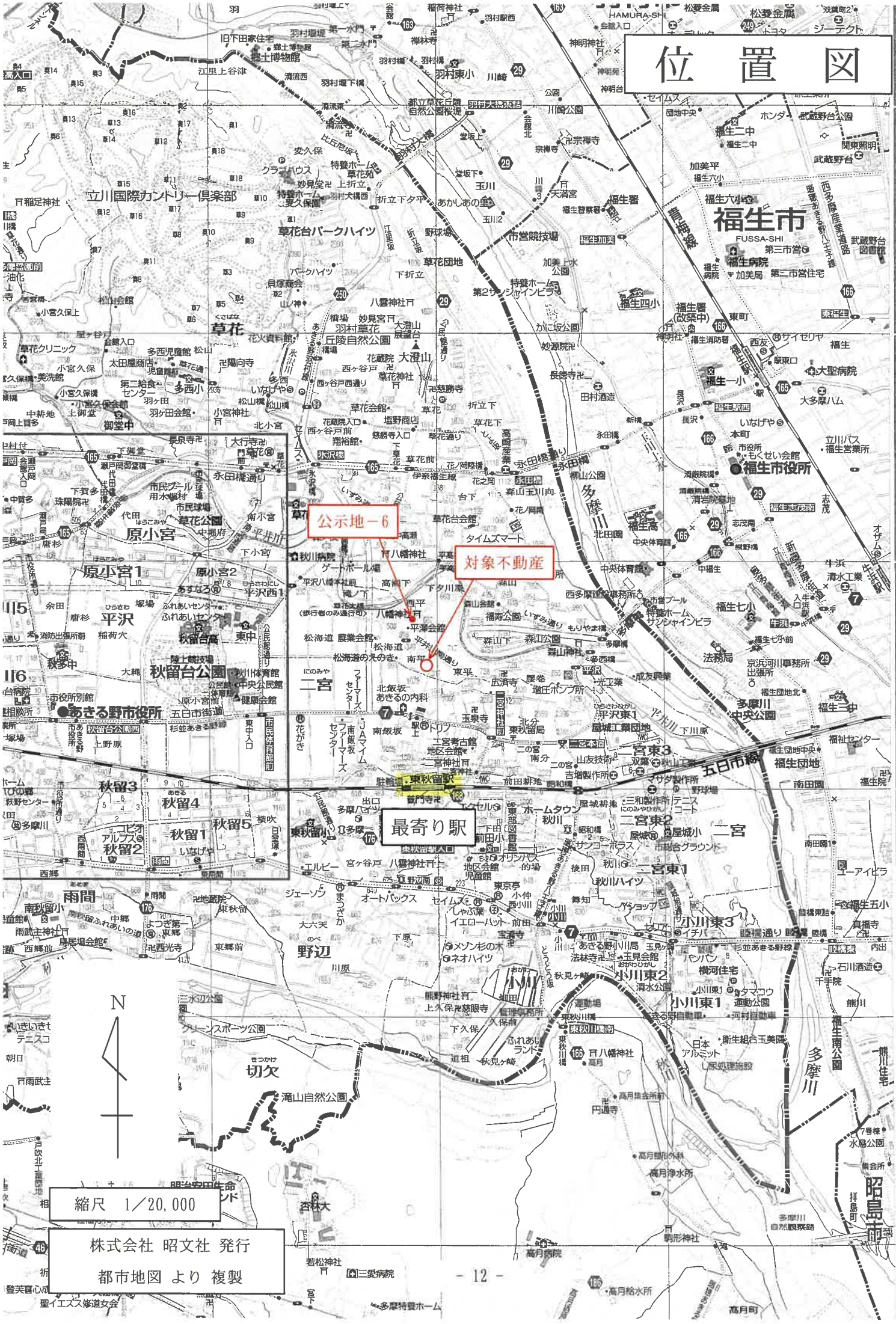
価格時点	令和8年1月1日
所在・地番	あきる野市平沢字西平600番12
１㎡当たりの価格	111,000円/㎡
地積	125㎡
供給処理施設	水道、下水
前面道路の状況	南東5．5m市道
交通施設との接近状況	「東秋留」駅　850m
法令上の制限	第1種低層住居専用地域(40,80)
周辺土地の利用の現況	小規模住宅の中に農家住宅等も見られる住宅地域

第７　附属資料

１ 位置図
２ 公図写
３ 地積測量図
４ 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



株式会社 昭文社 発行

都市地図 より 複製

公図写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	平沢
	二宮

請求部分	所在	あきる野市平沢字南平		地番	315番16				
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和35年3月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年7月28日
東京法務局西多摩支局
登記官

A３をA４に縮小

請求番号：6-1
(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月28日　東京法務局西多摩支局
登記官
A3をA4に縮小

地番	315-16, 315-17
土地の所在	あきる野市平沢字南平

地積測量図

座標求積表

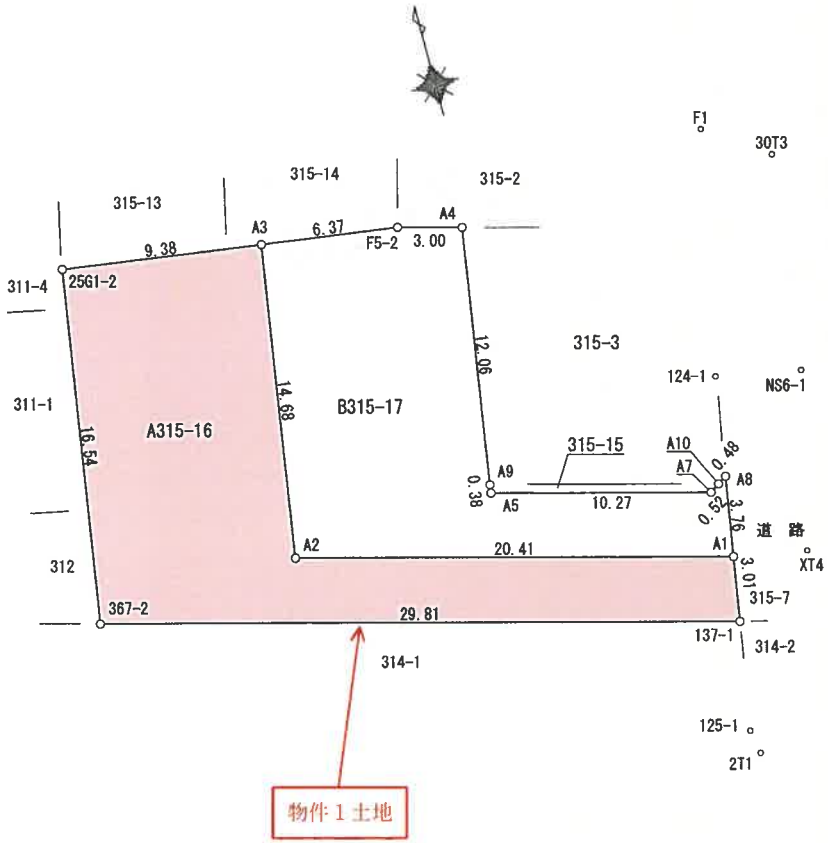
（物件１土地）

地番	A315-16			
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1)Yn	備考
A1	9.609	157.063	1295.674781	計算点
A2	14.822	137.325	2707.498700	計算点
A3	29.325	138.627	2201.917790	金属標
25G1-2	30.582	130.330	-1964.986410	コンクリート杭
367-2	14.248	127.736	-3060.171352	プラスチック杭
137-1	6.635	156.561	-726.286479	金属標
		倍面積	443.848030	
		面積	221.9240150	
		地積	221.92 ㎡	

地番	B315-17			
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1)Yn	備考
A1	9.609	157.063	235.594800	計算点
A2	14.822	137.325	2707.498700	計算点
A3	29.325	138.627	1904.791634	金属標
F5-2	28.464	145.948	-237.603344	コンクリート杭
A4	27.897	148.853	-1807.763746	コンクリート杭
A9	18.782	146.967	-1807.106232	計算点
A5	18.401	146.907	-441.802442	コンクリート杭
A7	12.776	156.644	-367.485492	コンクリート杭
A10	13.050	157.281	85.875426	計算点
A8	13.322	157.981	-543.876258	コンクリート杭
		倍面積	-351.686355	
		面積	175.8331775	
		地積	175.83 ㎡	

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
F1	29.231	160.814	コンクリート杭
124-1	17.899	158.464	市金属標
NS6-1	17.154	162.385	市金属標
125-1	1.589	155.686	市金属標
2T1	0.470	155.888	鋲
XT4	8.988	180.444	鋲
3OT3	27.233	163.705	鋲



測地系	任意座標系
測量年月日	令和2年 9月25日

作製者	[redacted] （令和 2年 10月 16日作製）	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

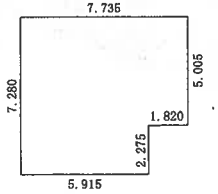
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月28日　東京法務局西多摩支局
登記官
A3をA4に縮小

各階平面図

家屋番号	315番16
建物の所在	あきる野市平沢字南平315番地16

建物図面

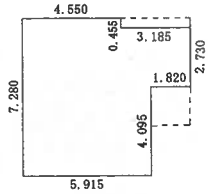
1階



求積表

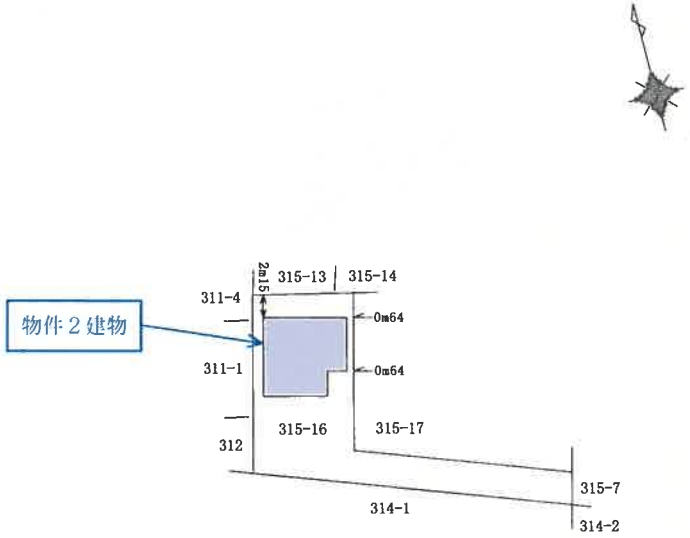
5.915	× 2.275	＝	13.456625
7.735	× 5.005	＝	38.713675
	合計		52.170300
	床面積		52.17 ㎡

2階



求積表

5.915	× 4.095	＝	24.221925
7.735	× 2.730	＝	21.116550
4.550	× 0.455	＝	2.070250
	合計		47.408725
	床面積		47.40 ㎡



作成者	[redacted]	縮尺	1/250
	（令和 3 年 1 月 12 日作成）		

申請人	[redacted]	縮尺	1/500